

宮 農 企 第 3 2 1 号
令和 7 年 6 月 20 日

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

宇都宮市長 佐藤 栄一

市町村名 (市町村コード)	宇都宮市 (92011)	
地域名 (地域内農業集落名)	平出 (鶉内,北組,東組,免の内,中平出,東組東,広町,関口,上柳田,下柳田北,下柳田南,北原,小原,三井寺,山下,前表,馬場尻,阿久戸)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月20日 (第1回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(2) 地域における農業の将来の在り方

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	529 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	529 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

目標地図を別添地図のとおり変更する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
—
(2) 農地中間管理機構の活用方針
—
(3) 基盤整備事業への取組方針
—
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
—
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

—

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇都宮市長 佐藤 栄一

市町村名 (市町村コード)	宇都宮市 (92011)	
地域名 (地域内農業集落名)	姿川 (鶴田北部,鶴田西部,鶴田中部,鶴田東部,鶴田南部,堀切,黒木橋中部,黒木橋南部,西川田北部,西川田中部,西川田南部,西川田東部,兵庫厚,暮田南部,暮田東部,暮田西部,麓の谷,下欠第一,下欠第二,上欠第一,上欠第二,下砥上第一,下砥上第二,砥上南,砥上北)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月20日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(2) 地域における農業の将来の在り方

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	453 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	453 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

目標地図を別添地図のとおり変更する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
—
(2) 農地中間管理機構の活用方針
—
(3) 基盤整備事業への取組方針
—
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
—
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
—				